【春日市としての幼児教育指針】

つながろう！先生

育てよう！笑顔いっぱい
すくすく元気な　かすがの子

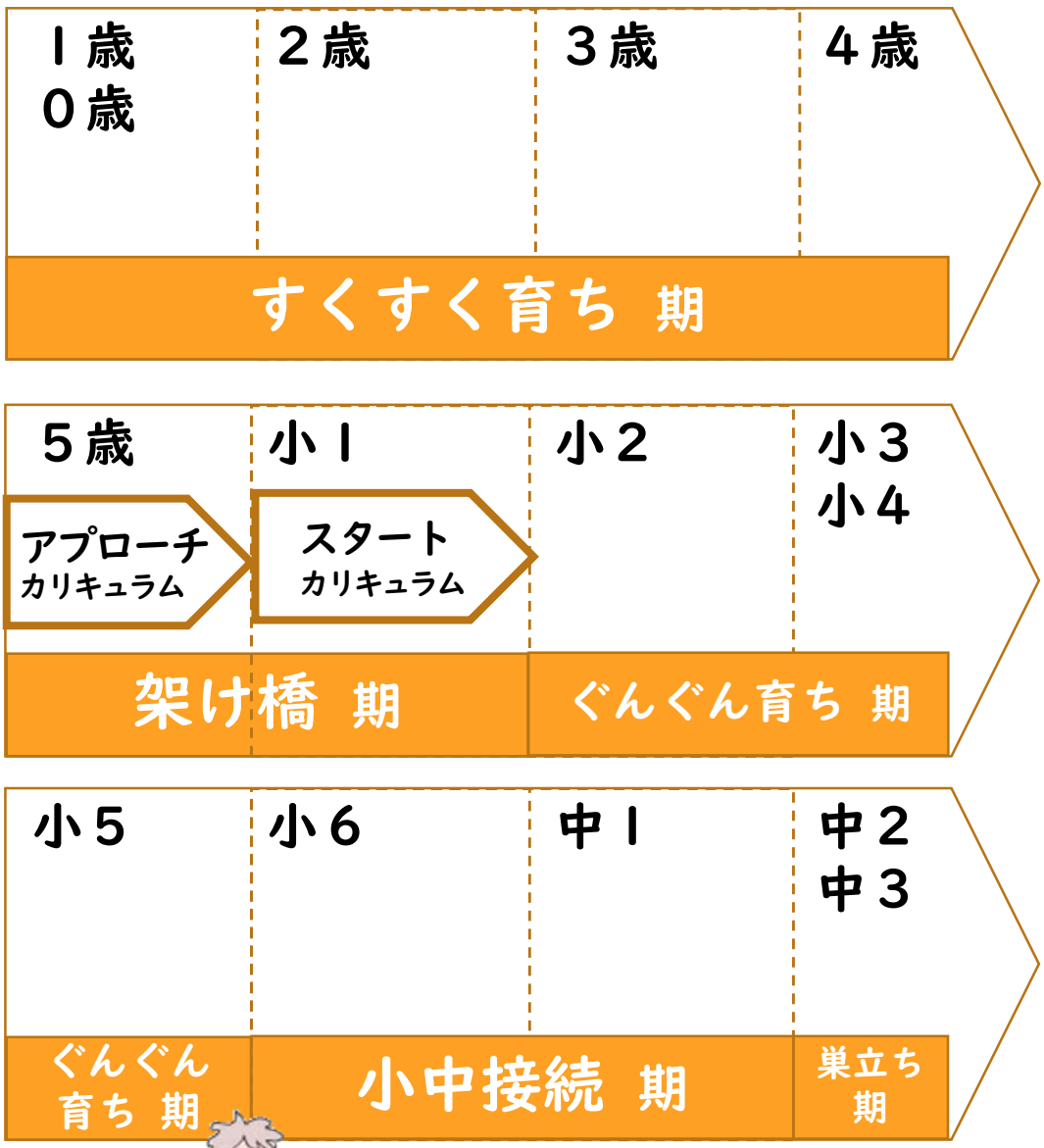

令和７年３月

春日市・春日市教育委員会

もくじ

はじめに

1　子どもたちを育てるための環境

2　春日市が目指す方向性

3　担い手として

4　基本的な考え方

5　基本目標

6　春日市が育てたい子ども

※資料「幼児期において育みたい資質・能力の整理」

はじめに

「これからの子どもたちのために　つながろう！先生」
～ 笑顔いっぱい　すくすく育つ　かすがの子 ～

春日市では、全ての子どもたちが未来を拓くための力を育むことを目指し、「子どもの学びと育ちを保障するセーフティネットづくり」を教育目標の中核に据えています。これは、いかなる状況においても、子どもたちの学びと成長を支え、可能性を最大限に引き出すための包括的な支援体制を構築するという決意を表すものです。この目標を達成するために、春日市では以下の4点に重点を置いています。

①個の特性に応じた柔軟でしなやかな学びの場の提供

②発達段階に応じた伸びやかで育成的な指導の場の提供

③小中学校教育に係るシステムの平準化と幼保小の連携

④家庭学習における学習習慣の転換

これらの取組を通じて、春日市は、子どもたちが未来への希望をもち、自らの可能性を最大限に発揮できる社会の実現を目指しています。市幼保担当部、教育委員会、学校、家庭、地域社会が一体となり、子どもたちの成長を支えていく「共育」の精神を大切にしていきます。

本指針は、幼稚園・保育所・認定こども園等から小学校への円滑な接続を支援し、子どもたちが安心して新しい環境に適応できることを目的に策定するものです。

春日市教育委員会

Ⅰ　子どもたちを育てるための環境

（１）保育者等※１としての環境

核家族化や少子化、共働き世帯の増加等、家庭環境が多様化している現代において、子どもの生活経験も多様化しています。子どもの主体的・自発的な遊びを大切にしながら、一人一人の子どもの生活経験の違いを考慮すること、子ども一人一人の特性に応じた保育を行うようにすることも、保育者等の大切な役割となります。

※1　本指針では、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資格を有し、保育に従事する者を「保育者」と総称します。また、保育者及び保育者以外で保育に従事する者を合わせて「保育者等」と呼称します。

（２）保護者を支援する環境

少子化や核家族化に加え、地域関係の希薄化が進む現代において、子育てを間近で見聞きする機会が少なく、「親」としての立場に戸惑う保護者も多いという指摘も一般的にあります。また、孤立しがちな子育てにおいては、保護者の子育てに対する不安感も大きくなると言われています。保護者を孤立させない環境や、保護者が安心感を持って子育てできるような環境を整えていくことは急務であり、幼児教育施設等※２は、保育の専門性を生かした地域の子育て支援の拠点として、保護者の子育てを支えていく必要があります。

※2　幼稚園、認可保育所、認定こども園を「幼児教育施設」と総称します。幼児教育施設及びその他の乳幼児の保育を行う施設・事業を合わせて「幼児教育施設等」と呼称します。

（３）保育者等を育てる環境

保育者にとって、保育の研修に参加することは、保育の知識を得ることに加え、他園の保育者と情報交換ができる意義のあるものです。一方で、日々の保育に追われ、保育者間同士の相談や、自らの保育の振り返り等考える時間の確保が難しくなっているとも言われており、保育者が自己研鑽できる環境を整えることも重要なことといえます。

２　春日市が目指す方向性

１　「乳幼児期の育ち」と幼児教育の重要性

◇　子どもは、大きな可能性と自ら育つ力を持って生まれ、人との深い関わりの中で育ちます。乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期です。この時期に保護者や周囲の大人が丁寧に関わり、子どもが「自分は大切にされている」と実感できることが、子どもに安心感と自信を与え、育ちの過程において、健やかに成長する原動力となります。その上で、発達の段階に応じた適切な援助と教育の積み重ねにより、将来、大きく成長するための確かな基礎を育むことが大切です。

◇　特に、０歳から２歳くらいまでは、保護者や保育者等特定の大人との信頼関係と愛着※3関係を基礎として、子どもが安心して周囲の人や物に興味を持ち、関わっていこうとする意欲を育むことが重要です。そして、ありのままの自分を受け入れてもらうことで、自己肯定感※4を高めることができます。

※3　乳幼児と養育者（保護者に加え、保育者等など、子どもの養育に携わる者を含む）との間で形成される心理的な絆で、その形成不全は、子どもの心の安定、成長、自立に大きな影響を及ぼします。「アタッチメント」とも呼ばれます。

※4　他者と比べることなく、今のありのままの自分を受入れ、尊重し、自己の価値を認めることができる心の状態を指します。その高低は、精神的な安定、チャレンジ精神、良好な人間関係の構築などに大きな影響があるとされています。

◇　それを踏まえて３歳から６歳の時期では、引き続き周囲の大人からの愛情に支えられながら、基本的な生活習慣を一つ一つ身に付け、自ら考え行動する、自分の気持ちを言葉で表現する、自分とは異なる他者の思いや考えに気づくといった、社会生活に必要な基本的な力を育んでいきます。特に、他者との関わり合いの中で、様々な葛藤やつまずきなどの気持ちに向き合い、折り合う力、粘り強さなど、多様な経験を通して、心を動かし自ら選択する体験を重ねていけるように考えています。

２　本指針の策定の趣旨と対象

◇　乳幼児期の教育は、家庭を基盤としながら、幼児教育施設や地域など、子どもが生活する全ての場において行われるものであり、直接子どもと関わる者だけではなく、広く社会全体でその重要性を理解する必要があります。

◇　本指針は、０歳から小学校入学前の子どもに焦点を当て、幼児教育についての理解を深めるとともに、家庭や幼児教育施設等、地域における幼児教育の充実を図るために策定するものです。

３　担い手として

○　乳幼児教育は、子どもが生活する全ての場において行われるものであり、その担い手である、家庭、幼児教育施設などが、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力して取り組む必要があります。

（１）家庭の役割

- 子どもが健やかに育つためには、「自分は大切にされている」と実感できることが大切です。
  まずは、子どもと信頼関係と愛着関係を築き、子どもが安心して過ごせる安全基地となる必要があります。
- 徐々に自分の身の回りのことは自分でできるように子どもの基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、挨拶や社会生活でのルールを保護者が手本を示しながら教えます。

（２）幼児教育施設等の役割

- 生活や遊びを通して、子どもの自発的、主体的な活動を促し、心ゆくまで楽しみ、やり遂げる経験を積み重ねることで、健やかな心身を育みます。
- 同年齢や異年齢の子どもたちが集い、遊び、生活することで、様々な感情体験や葛藤等を経験しながら、社会性や人間関係力を培っていきます。
- 子どもの様子や成長の姿を伝え合うなど家庭との連携を図り、子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら、子どものよりよい成育環境づくりに努めます。
- 幼児教育と小学校教育の相互の理解と子どもの育ちを共有するため、近隣の小学校の教諭との交流を図ります。
- 地域の実情や保護者の要請に応じて、専門性を生かした子育て支援に努めます。

（３）春日市の役割

- 困難な生活状況に置かれている子どもや、子育てに不安や孤立感を感じている保護者もいることから、全ての子どもと子育て家庭が安心して暮らし、成長していくことができる環境の構築に向けて、子育てに関する施策を総合的に推進します。
- 家庭、地域、幼児教育施設等において、より充実した乳幼児教育が行われるよう支援します。
- 乳幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、こども支援部と教育委員会とが協力し、幼・保・小、さらには中学校との連携の強化を図り、乳幼児期から義務教育期まで切れ目のない教育を推進します。

4　基本的な考え方

育てたい子ども像

夢中になって遊び
よく考える　子ども

「夢中になって遊ぶ」とは

乳児期の子どもは、特定の大人との間に構築された愛着に基づく安心感を基地とし、そこから周囲の興味深い物事へ向かって「探索」を始めていきます。手に取り、口に入れたり、叩いたり、振ったり、投げたりしながら「探索」行動を繰り返し、五感を通じてそれらの面白さを感じていきます。

「よく考える」とは

幼児期の子どもは「学びの芽生え」の時期と言われ、楽しいことや好きなことに夢中になる（集中する）ことを通じて様々なことを学んでいきます。楽しさや面白さにふれて遊びながら、試行錯誤を繰り返します。また、時には、友達とぶつかり、折り合いをつける経験をします。

このように、子どもの「遊び」と「よく考える」を両輪で考え、「夢中になって遊び、よく考える」を実現できるような環境をいかに構築するかが重要です。子どもが「夢中になって遊び、よく考える」ことができる環境と、子どもの主体性を尊重する保育者の適切な支援のもと、「幼児期に育みたい資質・能力」を一体的に育むことが求められます。また、乳幼児期の「夢中になって遊び、よく考える」ことは、小学生以上の学習においても「主体的に学びに向かう」姿勢へとつながっていきます。

３つの資質・能力

- 知識及び技能の基礎
- 思考力、判断力、表現力等の基礎
- 学びに向かう力、人間性等

0･1･2歳児　3･4歳児　5歳児

小学１年生

５　基本目標

◇　変わりゆく社会状況の中で、子どもたちが、自分の夢や選んだ目標の実現に向かって歩んでいくことが我々の願いです。
　そのためには、子どもたちが自分で考えて行動し、様々なことに挑戦できる前向きな意欲を持つ必要があります。
　また、困難な状況に直面したときに、自分自身の力で、あるいは、他者と力を合わせて乗り越え、失敗してもその経験を今後の糧とする、たくましさとしなやかさを身に付ける必要があります。
　子どもたちが、協力し合って明るい未来へ歩んでいける基礎を培うため「夢中になって遊び　よく考える子ども」を育てたいと考えます。

【基本目標の実現に向けて子ども達に育みたい3つの柱】
①健やかな体
・「早寝早起き朝ご飯」等、規則正しい生活習慣や運動習慣を整え、心地よい感覚を養う
　→おなかが空く感覚に自ら気づくほどしっかり遊ぶ
　→「命を大切にいただく」感覚を育む
　→主体的に関わりたくなる環境づくり
②豊かな心
・たっぷり十分に遊び、心を動かす実体験をする（自然とのふれあい、物語や図鑑などの絵本との出会い、表現活動など）
　→遊びの中で、気持ちなどの言葉による伝え合いを大切にする
③前向きな意欲
・じっくり遊び、遊びの中で子どもにとって意味のある成功体験を積み重ねる
　→子どもの葛藤する時間を大切に、丁寧に見取る
　→子どもの新たな挑戦を励ます声かけ

【基本目標（育てたい子ども像）】
夢中になって遊び　よく考える　子ども

6　春日市が育てたい子ども像

夢中になって遊び
よく考える
子ども

育ちに必要な３つの力

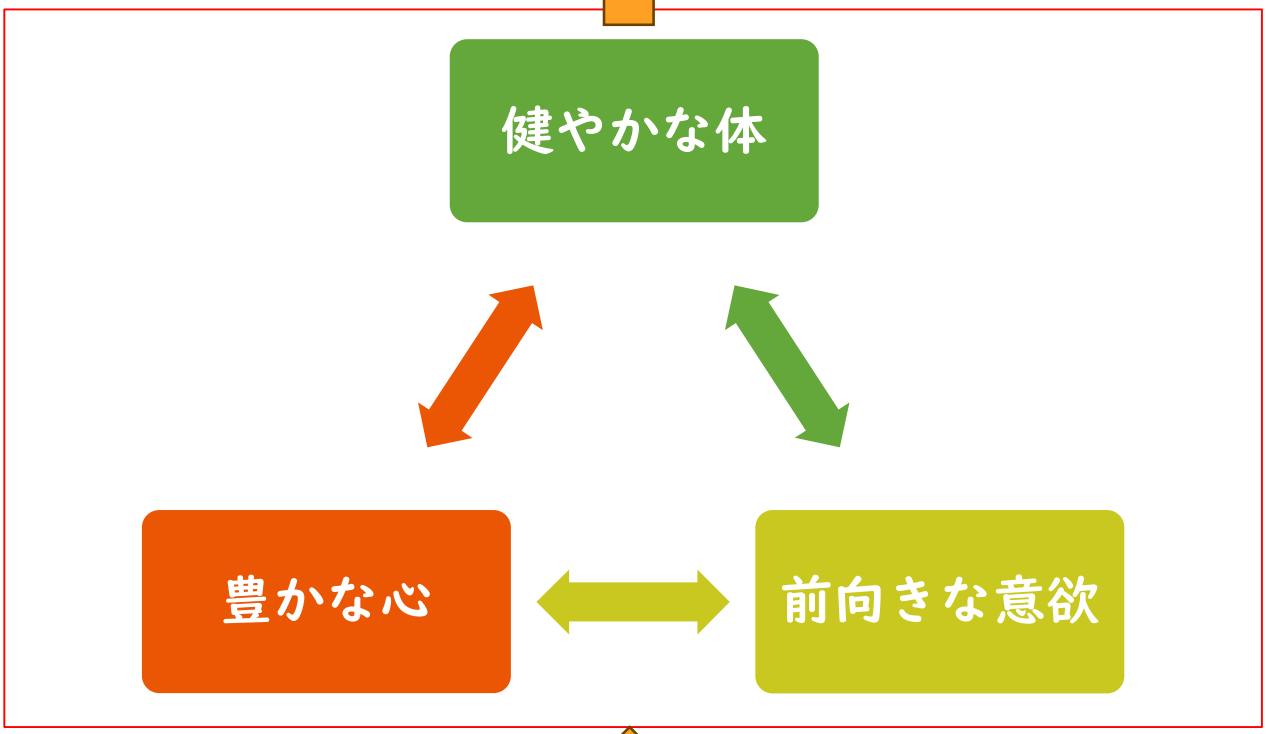

春日市の願い

変わりゆく社会状況にあっても、子どもたちが、自分の夢や選んだ目標の実現に向かって自分の力で歩んでいくこと

幼児教育において育みたい資質・能力の整理

小学校以上

知能・技能 | 思考力・判断力・表現力等 | 学びに向かう力・人間性等

※下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。

幼児教育〈環境を通して行う教育〉

知識・技能の基礎
（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか）

- 基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得
- 身体感覚の育成
- 規則性、法則性、関連性等の発見
- 様々な気付き、発見の喜び
- 日常生活に必要な言葉の理解
- 多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得等

思考力・判断力・表現力等の基礎
（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

- 試行錯誤、工夫
- 予想、予測、比較、分類、確認
- 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- 言葉による表現、伝え合い
- 振り返り、次への見通し
- 自分なりの表現
- 表現する喜び 等

遊びを通しての総合的な指導

- 思いやり　●安定した情緒　●自信
- 相手の気持ちの受容　●好奇心、探究心
- 葛藤、自分への向き合い、折り合い
- 話合い、目的の共有、協力
- 色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- 自然現象や社会現象への関心 等

学びに向かう力・人間性等
（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

●三つの円の中で例示される資質・能力は、五つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出し、便宜的に分けたものである。

（図2：幼児教育において育みたい資質・能力）

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化（整理イメージ）

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量・図形、文字等への関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

引用：中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会（第10回）配布資料（平成28.10.31）